安定したJA径営の確地域社会への貢献

# 新たな協同の創造に向けて

第42回 ———

# JA岩手県大会議案



# JA綱領

# **一わたしたちJAのめざすもの**—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

# わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# はじめに

JA岩手県大会は、3年ごとに開催されるもので、組合意識の高揚をはかるとともに JAいわてグループの共通の意思を決定し、これを内外に表明するものです。

今回の大会議案のメインタイトルは「新たな協同の創造に向けて」、サブタイトルを「いわて農業の振興、地域社会への貢献、安定したJA経営の確立」としました。

世界経済の後退や構造的な食料需給の逼迫、政権交代等によるわが国農業政策の大転換期をむかえるなか、我々JAいわてグループは、協同組合の価値を再認識し、組合員・地域住民の視点による英知を結集しながら多様な連携・ネットワークを構築することで、「新たな協同」の輪を広げ、いわて農業の振興、地域への貢献と安定したJA経営の確立をすすめます。

JAいわてグループ一体となった大会決議の実践をはかっていくため、可能なところから早急なお取組みをいただきたいと存じます。

平成21年11月19日岩手県農業協同組合中央会

# <目 次>

I JAを取り巻く情勢と課題認識	1
1. JAを取り巻く情勢	1
2. JAいわてグループの取組みの現状と課題	2
Ⅱ JAいわてグループのめざす方向	4
Ⅲ JAいわてグループの取組み方策	8
担い手支援と消費者との連携による	0
「純情産地いわて」の確立〔食料・農業〕	8
1. 農業所得の増大をはかる生産・販売戦略の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1)農業生産額と農業所得の増大 (2)消費者と生産者を結ぶ安全・安心ネットワークの構築	
(3)安全・安心で環境に配慮した農畜産物の生産	
(4)「純情産地いわて」の確立に向けた総合的な推進体制の構築	
2. 農地活用と担い手支援によるいわて農業の体質強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(1)「農地利用長期ビジョン」の策定等による農地の有効活用	
(2) 認定農業者、集落営農組織・農業生産法人等の担い手への支援	
(3) JA出資型農業生産法人やJA本体による農業経営の取組み	
3. 消費者・地域住民合意のもとでの農業政策の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(1)所得の拡大に向けた地域特性に応じた品目政策等の確立 (2)新たな農畜産物貿易ルールの確立に向けた取組み	
(3)農業の多面的機能発揮にかかる新たな直接支払い制度の創設	
(4) 純情産地いわてのファンづくりと情報発信	
	10
2       JAの総合性発揮による地域への貢献〔くらし・地域〕 ····································	19
1. JA食農教育の展開 ····································	19
(1) JA良辰教育ノブンの永足・美政 (2) 関係機関と連携した食農教育の展開	
2. 「助けあい」を軸とした地域セーフティネット機能の発揮	ი 1
2. 「助けめい」を軸とした地域セーフティネット機能の光揮 ************************************	21
(2) 健康増進・高齢者福祉の強化	
(3)介護保険事業の展開	

<ul><li>3. 地域コミュニティ活性化の「場」の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	24
4. 組合員・地域住民のくらしの総合的な支援         (1) JAくらしの相談を通じた組合員の総合的支援         (2) 地域雇用の安定的確保への貢献         (3) 推進体制の構築	27
<ul><li>5. 地域貢献の取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	28
3 協同を支える安定したJA経営の確立〔組織・経営〕	29
<ul><li>1. 総合事業の特性発揮</li><li>(1)総合事業の特性を活かした経営スタイルの確立</li><li>(2)健全経営の確立に向けた体制整備</li></ul>	29
2. 組織基盤の拡充と事業基盤の強化および組合員との関係強化 ····································	31
<ul><li>3. 経営健全化計画の実践と事業の効率化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	34
<ul> <li>4. 活力ある職場づくり</li> <li>(1) 人を育てる職場づくりの促進</li> <li>(2) JAの経営戦略を担う人材の確保・育成</li> <li>(3) トータル人事制度の確立・運用</li> <li>(4) 適正な要員計画と人材の活用</li> </ul>	39
<ul> <li>5. 中央会・連合会の効率的事業機能の確立</li> <li>(1) 中央会</li> <li>(2) 信 連</li> <li>(3) 厚生連</li> <li>(4) 全農県本部</li> <li>(5) 全共連県本部</li> </ul>	40

IV	大会決議の実践と進捗管理	 47
1	. 大会決議の実践	

2. 進捗管理

# I JAを取り巻く情勢と課題認識

# 1. JAを取り巻く情勢

# (1)総論

米国発の金融危機に端を発する世界的な景気悪化を受けて、米国型の市場原理 主義への過度な偏重を見直す動きが国内で強まってきており、協同組合理念に基 づく事業および活動が再評価される環境が醸成されつつあります。

「地域農業の振興」と「くらしの活動などの地域貢献」を両軸として、JAの存在意義を組合員・地域住民に再認識してもらうとともに、広くアピールしていくことが重要となっています。

# (2)食料・農業

世界的な食料需給が構造的に逼迫するなかで、政権交代による農業政策の転換、 農地制度の改革や食料・農業・農村基本計画の見直し、今後本格化するWTO農 業交渉やEPA交渉など、農業政策は正に大転換期に突入しています。

一方で、国民の食料・農業への関心は極めて高まっており、農業団体であるJAの果たす役割に大きな期待が寄せられています。

#### (3) くらし・地域

地域経済の格差拡大や農村経済の低迷のなかにあって、「豊かなくらし」「生活の安定」「健康・福祉」等に対する組合員・地域住民のニーズは多様化しており、 JAの"農"を基軸とした地域に根付く協同組合としての役割発揮が求められています。

#### (4)組織基盤

高齢化と後継者不足、販売農家戸数の減少、土地持ち非農家の増加など正組合 員基盤は脆弱化しています。

一方で、准組合員比率は上昇の一途をたどっており、JA組織・事業基盤の見直し・強化が求められています。

# (5) 経営基盤

JAグループは、経済事業改革や支所・施設・店舗の再編・統廃合等に取組み、 収支の改善をはかってきたものの、世界的な経済・金融環境の悪化、農業基盤お よびJA組織基盤の脆弱化など、各事業に及ぼす影響は大きく、万全な経営対策 が求められています。

# 2. JAいわてグループの取組みの現状と課題

JAいわてグループは、将来とも農業・地域において最も信頼され、組合員をはじめとする利用者・地域住民・消費者から第一に選ばれることをめざし、平成 18年の第 41回JA岩手県大会では①担い手づくり・支援を軸とした地域農業振興と安全・安心な「純情産地いわて」の確立、②安心して暮らせる豊かな地域社会の実現と地域貢献、③JA運動を支える組織・事業基盤づくり、④万全な経営の確立と競争力ある事業の展開、を重点事項として決議しました。

現在、その実践に取組んでいるところですが、これまでの取組み内容と課題等について、次のように整理しました。

# JAいわてグループの取組み結果と課題等 重点事項 ① 担い手づ [取組み結果] くり・支援を ・全IAで担い手育成を重点課題とした地域農業戦略を策定し、その実践に取 軸とした地 組んでいる。 ・ 平成20年度末までに認定農業者は、目標8,250に対して8,231となった。 域農業振 興と安全・ ・ 単独事業として「集落営農組織等支援事業」および「担い手支援集落コーディ ネーター事業」を展開するとともに、行政や業務関係団体と連携のうえ集落営農 安心な「純 相談員28名を設置し、集落営農組織を支援した。20年度末では414(うち法人 情産地いわ 56)の集落営農組織が設立・運営されている。 て」の確立 生産履歴記帳は全JAで展開中であり、水稲は99.7%、野菜89.8%、果樹92.5% と高い記帳率になっている。 ・ 県と連携のもと県版GAP(農業生産工程管理手法)を構築し、その普及につと めている。 ・ 担い手に対する支援体制の強化のため、県域担い手専任担当者(全農)を県 内5地区に配置した。また、金融の支援として全JAに36名の担い手金融リーダ ーを配置するとともに、後方支援のため信連に農業金融センターを整備した。 [課題等] ・ 農業生産額と農業所得の増大をはかるIAいわてグループの販売戦略の構築 と各JAの地域農業振興計画の見直し・策定 ・ JAにおける担い手専任担当者の育成および県域による担い手支援体制の強 化 ・ 担い手に対する農業経営管理支援の強化 ・ 農地の有効活用と面的集積

重点事項	JAいわてグループの取組み結果と課題等	
② 安心して	〔取組み結果〕	
暮らせる豊	・ 農業体験学習など食農教育事業に全JAで取組んでいる。	
かな地域社	・ 介護保険事業所は着実に増えており、福祉と健康を核とした高齢者生活支援	
会の実現と	活動が広がっている。	
地域貢献	ば貢献 <b>[課題等</b> ]	
	・ 地域の高齢者を支援する助けあい組織の弱体化	
	・ 組織的および計画的な健康増進活動の強化と各市町村との連携	
	・ 高齢者世帯のくらしを支える事業の取組み	
③ JA運動	〔取組み結果〕	
を支える組	・ 女性のJA運営への参画意識は高まっており、総代・理事(経営管理委員含	
織・事業基	む)の登用人数・割合は増加している。	
盤づくり	総代: H18末=2.1% → H21.7.1 現在=4.3%	
理事·経営管理委員: H18 末=8 名、2.5% → H21.7.1 現在=9:		
	・「みんなのよい食プロジェクト」を中心に、日本型食生活の普及と国内農畜産	
	物の消費拡大を全JAで展開している。	
	・ 全JAで広報誌の発行、ホームページの開設により、JAグループに関する理解	
	促進とイメージアップをはかっている。	
	〔課題等〕	
	・ 正組合員の減少・高齢化に伴う JA 組織・事業基盤の脆弱化	
	・ 組合員加入メリットの明確化	
	・ さらなる女性・担い手等のJA運営への参画促進	
④ 万全な経	〔取組み結果〕	
営の確立と	・ JA合併は4地区で構想実現し、財務基盤脆弱JAの解消をはかった。残る2地	
競争力ある	区については、4JAの合併に向けて検討している。	
事業の展開	・ 経営健全化計画を全JAで策定し、着実な実践に向け、四半期別実績検討会	
	等を実施している。	
	・ 支所・支店体制の再構築により、存置最低基準(人員基準)ついては全支所・	
	支店で達成した。	
	・ JA財務の健全性確保の取組みにより、不良債権比率は平成18年度末で	
	11.0%であったが平成20年度末では5.5%となり、大幅な改善がはかられた。	
	・ 未合併地区における合併の実現	
	・ 事業管理費比率・不良債権比率等経営改善目標の達成	
	・事業収益力の強化	
	・ 効率的、戦略的な人員配置とコンプライアンスを重視した人事ローテーション	
	の確立	

# Ⅱ JAいわてグループのめざす方向

JAいわてグループは、JA組織全体の結集力を高める運動を再構築し、これまでの組合員間の協同をさらに強化するとともに、多様な農業経営体の結集や地元企業と農業者・JAの連携、消費者と農業者の課題の共有化など、組合員を中心として、多様な人・組織と多様な方法で連携・ネットワークを構築することにより、『新たな協同』の力を発揮していくことをめざします。

# ■ いわて農業の振興 ■

# 1. 担い手支援と消費者等との連携による「純情産地いわて」の確立

# (1)農業所得の増大をはかる生産・販売戦略の構築

流通コストの削減や「純情産地いわて」の農畜産物を有利販売できる仕組みの構築、高収益作物の導入・付加価値の拡大により、農業所得の増大をはかることが重要となっています。

そのため、生産・販売戦略を構築し、JAいわてグループそれぞれの役割発揮による総合的支援体制の確立をめざします。

# (2)農地の有効活用

2008 年度実態調査における県内の耕作放棄地は 6,952 ヘクタールにのぼり、このうち、概ね 10 年以上放置され「復元不可能な土地」は全体の 38.4%となっています。

生産基盤維持・拡大のためにも、将来の地域農業像(「農地利用長期ビジョン」) を明らかにし、農地の流動化と利用集積等による有効活用に取組みます。

# (3)担い手支援による生産力の維持

認定農業者、集落営農組織や農業生産法人等主要な担い手に加え、地域の農業・文化・生活を支える重要な役割を有する小規模農家、兼業農家、中山間地域の農家など多様な農業者を支援し、農業生産の維持・向上により地域の活性化をはかります。

# (4) 安全・安心な産地確立

中国餃子事件、事故米等食の安全にかかわる様々な事件の発生を契機に、安全・安心な国産農畜産物への期待が寄せられています。

これまでの生産履歴記帳運動を基本としながら、農畜産物の安全性を継続・確保し、安全・安心産地としての「純情産地いわて」の地位確立をめざします。

# (5)消費者等とのネットワークづくり

農畜産物の販売チャネル拡大や有利販売につなげるため、生産から消費するまでの関係する食品関連企業等を巻き込んだネットワークづくりに取組みます。

# ■ 地域社会への貢献 ■

# 2. JAの総合性発揮による地域への貢献

# (1) 食農教育の実践

次代を担う子どもたちを中心に、農業への関心を高め、安全・安心な食料への理解促進のため、地域の実態に即した特色のある食農教育を実践します。

# (2) 助けあい組織のネットワークづくり

高齢者を中心とした地域住民の健康づくり、高齢者福祉の取組みを充実させるため、「JA助けあい」組織の活動を強化するとともに、医療機関やボランティア団体等とのネットワークを構築します。

# (3) 環境保全活動への取組み

地球温暖化を防止するため、地域にあったJAらしい環境保全活動に積極的に 取組みます。

# (4) くらしの活動(地域コミュニティの場づくり)

組合員や地域住民のニーズに応えるため、「くらしの相談活動」に取組みます。 また、JA施設の提供等により、地域コミュニティの活性化をはかります。

# **■■** 安定したJA経営の確立 **■■**

# 3. 協同を支える安定したJA経営の確立

#### (1)経営理念の明確化とリーダーシップの発揮

「いわて農業の振興」と「地域社会への貢献」を中心とした経営理念の明確化・ 定着化が重要な課題となっています。

このことから、経営トップ層は、従来の発想や取組みにとらわれることなく自己革新を励行し、リーダーシップを強力に発揮します。

#### (2) 総合事業の特性発揮による組織・事業基盤の拡充

総合事業の特性を発揮することにより、組合員・利用者満足度の向上をはかり、 組織・事業基盤の拡充・強化に結びつけます。

そのため、組合員加入の促進、次世代・女性等の J A 利用・運営への参画促進、 事業利用メリットの掘り起こしに取組みます。

#### (3)経営健全化計画の必達

経営健全化計画(再発防止策)の確実な実践による必達が求められています。 そのため、進捗管理を徹底するとともに、県域一体となりJAにおける各事業 の効率化をすすめます。

また、未合併地区におけるJA合併をすすめ、6JA構想の実現に取組みます。

# (4)活力ある職場づくり

JAの経営理念遂行のためには、職場のチーム力の組成と全員参画による活力 ある職場づくりが必要となっています。

そのため、トータル人事制度の確立につとめるとともに、職員個々に対する教育研修制度を充実させます。

# <多様な『新たな協同』>

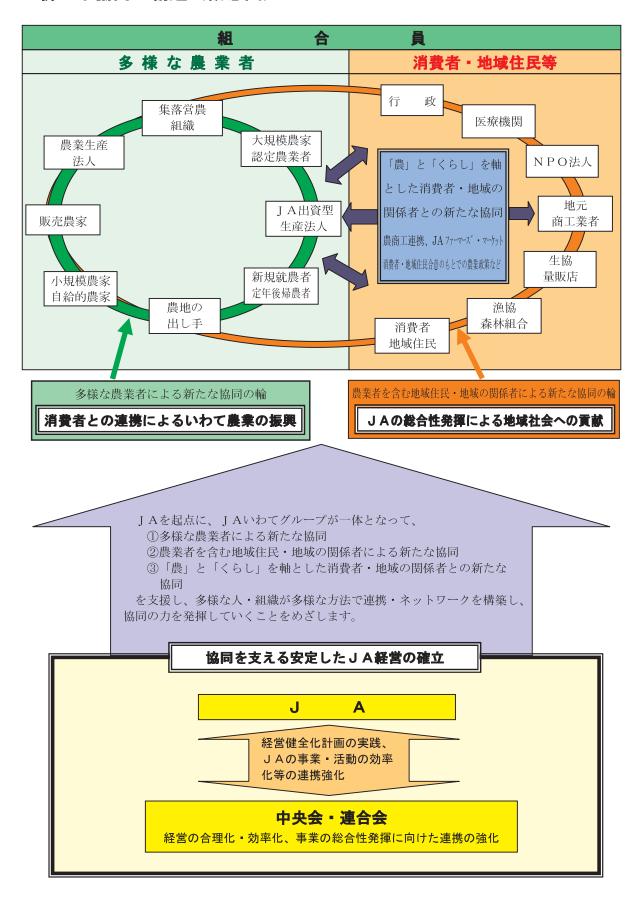
者·JAの協同

#### いわて農業の振興 地域社会への貢献 【農業者間の協同】 【組合員・地域住民の協同】 ① 農地利用調整を通じた農家組合員 ① JA事業・活動を活用した協同 の協同 ②「場」の設定による地域の協同 ③ 役職員のボランティア活動による ② 認定農業者・集落営農組織・農業生 産法人・小規模農家・新規就農者等 協同 【様々な世代の協同】 の協同 ③ JAの農業経営を通じた協同 ① 食農教育による次世代の農業理解 【消費者と農業者・JAの協同】 促進 ① 生産者と地元消費者との協同(地産 ② 子育て支援活動 ③ 高齢者支援活動 地消) 【行政、NPO、生協等とJAの協 ②「純情産地いわて」のファンづくり 推進による消費者と農業者との価値 の共有化 ① 医療、福祉機関、NPO等とJAの 【企業等と農業者・JAの協同】 協同 ① 生産者と食品関連企業等との協同 ② 学校、PTA等とJAの協同 ③ 協同組合間協同 (農商工連携) ② 販売提携など量販店・生協等と農業

# 安定したJA経営の確立

- ①「いわて農業の振興」と「地域社会への貢献」を中心としたJAの経営理念の明確化・定着化
- ② 組合員の加入促進と関係強化による協同の強化
- ③ 総合事業の特性を発揮し、地域に密着した協同事業・活動の展開
- ④ 経営健全化計画の必達に向けたJAいわてグループの一体的協同の 強化
- ⑤ 協同活動を支える活力ある職場づくり
- ⑥ JA・中央会・連合会の機能分担の見直しによる協同活動の強化

# <新たな協同の創造(概念図)>



# Ⅲ JAいわてグループの取組み方策

# 1 担い手支援と消費者との連携による 「純情産地いわて」の確立〔食料・農業〕

世界規模の構造的な食料需給の逼迫や食の安全・安心意識の高まりなど、消費者の国内農業への期待が高まっています。その一方、生産現場では農業生産額の低下、農地制度改革などにより、農家経営の危機と未曾有の構造変化に直面しています。

JAいわてグループは、引き続き生産コストの低減に取組むことはもとより、生産基盤の確立と消費者・食品関連企業との協同により農業生産額と農業所得の増大をはかり、こうした取組みを組合員の結集に結び付け「純情産地いわて」の確立につなげます。

また、JAファーマーズ・マーケットや学校給食等を中心とした地産地消運動を展開するとともに、JAいわてグループが一体となった生産・流通・販売体制を構築します。

# 1. 農業所得の増大をはかる生産・販売戦略の構築

国による新たな食料・農業・農村基本計画、本県における新しい長期計画の策定にあわせて、「純情産地いわて」の確立に向け、JAは農業生産額と農業所得の増大をめざした「地域農業戦略」の見直しまたは策定を行うとともに、その実現のためにJAいわてグループとして米・園芸・畜産を柱とする生産から流通・販売を通じた戦略を構築します。

#### (1) 農業生産額と農業所得の増大

JAは農家組合員の声を踏まえ、農業生産額と農業所得の増大をめざすため、 水田有効活用等による米・麦・大豆の生産拡大、集落営農等での園芸作物等高収 益作物の導入・拡大および畜産・酪農の振興を3本柱とする「地域農業戦略」の 見直しまたは策定を行います。

#### ① 水田有効活用による自給率の向上

米の需給と価格の安定のため、計画生産に取組むとともに生産調整メリットの充実と万全な経営安定対策の確立に向けた取組みを強化し、水田として活用できる米粉・飼料用米の生産振興と麦・大豆の生産拡大による自給率の向上をはかります。

# ② 地域別の重点品目設定や営農形態に応じた品目導入による園芸産地の確立

地域別に重点品目を設定した生産基盤拡大による生産量の拡大と多様な販売戦略による有利販売、指導機関との連携による単位収量の向上による責任産地としての地位の確立、さらに集落営農における作業分担型品目の導入による

野菜生産拡大をはかります。

また、小規模・高齢者向けの軽量品目導入拡大による生産者の底辺拡大など 営農形態に応じた園芸振興をはかります。

# ③ 耕畜連携による畜産・酪農経営の確立

担い手の育成確保や経営管理能力の向上、自給率の向上に向けた自給飼料基盤の整備、耕畜連携による家畜排せつ物の地域循環システムの確立など、生産性が高くかつ環境に配慮した経営と、受精卵移植技術の活用等による安定生産基盤・体制の確保など、畜産・酪農経営の確立に向けた取組みを強化します。

# ④ 地域農業戦略の策定・見直しと実践

JAは、地域の組合員の農地にかかる意向等を把握して、将来の地域農業像 (「農地利用長期ビジョン」)を明らかにするとともに、地域・品目別に生産基盤の維持・拡充や販売にかかる戦略にもとづき行政など関係機関と連携し、農業生産額と農業所得の増大をめざした「地域農業戦略」の見直しまたは策定を行い、その実践をはかります。

# ⑤ JAいわてグループの生産から流通・販売を通じた戦略の構築

農業生産額と農業所得を増大させるためには、生産基盤の維持・拡大による 農畜産物の増産ならびに付加価値の拡大とコスト低減が必要となります。

そのため、施肥合理化等の取組み拡大をはかるとともに、消費者のニーズに 対応した安全・安心な農畜産物の生産拡充、流通コストの削減や国産農畜産物 を有利に販売できる戦略を構築します。

### (2)消費者と生産者を結ぶ安全・安心ネットワークの構築

JAいわてグループは、ファーマーズ・マーケットを中心とした地産地消運動を展開するとともに、「食」にかかわる多様な事業者と連携し、消費者と生産者を結ぶ安全・安心ネットワークを構築します。

#### ① 地域における地産地消の取組み

新鮮な農畜産物を地元消費者へ提供するとともに、消費者と交流を深めながら「地産地消運動」を展開することにより、地域における足元からの自給率向上に取組みます。

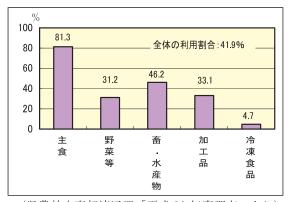
#### ア、JAファーマーズ・マーケットの展開

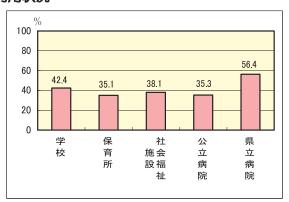
地場産農畜産物を求める消費者のニーズに応え、地域の実態に応じJAファーマーズ・マーケット事業を確立し、地元の人々が利用する交流の拠点とします。

#### イ. 学校給食等への地場産農畜産物利用拡大推進

学校関係者をはじめ、関係機関・団体等との話し合いの積み重ねにより、 学校給食・福祉施設・病院・地元企業食堂等への地場産農畜産物の利用拡 大を推進します。

# 【参考】本県の給食事業所における県産食材利用状況





(県農林水産部流通課「平成20年度調査」より)

# ウ. 農商工連携等による地域農業の活性化

農業と加工・流通・販売に関わる企業等とを結びつけるコーディネート機能を積極的に発揮します。そのため、JAは地元商工会や商工会議所との関係を強化し、地元行政とも連携のうえ、農商工連携や地域活性化にかかわる協議の場を設置するなど、食を通じたネットワークを構築し、積極的に農商工連携に取組みます。

# ② 組合員の結集による産地形成や共同販売の再構築

共同販売は、価格形成力の維持や安定・継続した取引による価格の乱高下の抑制など有利販売に一定の効果があります。

そのため、より高い効果をめざして生産物の集約力を高めるべく、部会の再編や共選施設の利用率向上等に取組むとともに、プレミアム純情米等高品質な差別化商品の開発・確立と取扱ルートの開拓など、組合員の結集をより広範に高める共同販売の再構築をはかります。

#### ③ 流通業者等との連携強化によるネットワークの構築

流通業者等との関係を強化し、米の播種前契約や園芸の値決め販売など生産者と実需・消費者の結びつきの取組みを拡大します。そのため、量販店や流通業者等に対して、JAいわてグループ全体で効率的な対応を行うことにより提携関係を強化します。

#### ④ 加工・業務用、外食への県産農畜産物拡大に向けたネットワークの構築

加工・業務用農畜産物の販売を戦略的に拡大していくため、実需に応じた生産体制を整備するとともに、「純情産地いわて」の農畜産物の有利販売に向けて、生産から最終消費まで含めた食品関連企業等を巻き込んだネットワークの構築をめざします。

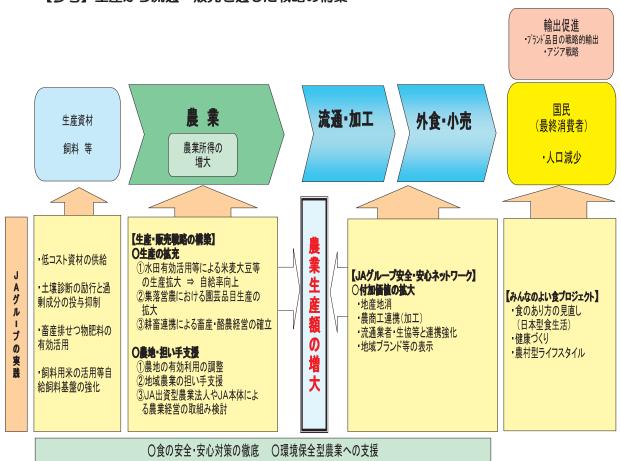
# ⑤ 県産農畜産物の輸出促進

黒毛和牛・米など高品質な県産農畜産物や加工品などの輸出を促進するとと もに、広報・販売促進を通じて県産農畜産物の普及をはかる取組みを県等関係 機関とともにすすめます。

# ⑥ インターネット販売によるネットワークの構築

JA・全農は、『JAタウン』などのインターネット販売の拡充・強化を通じて安全・安心な販売ルートを構築します。

# 【参考】生産から流涌・販売を通じた戦略の構築



#### (3) 安全・安心で環境に配慮した農畜産物の生産

JAいわてグループは、安全・安心な農畜産物を提供していくために、生産履歴記帳を基本に生産工程管理の徹底や環境保全型農業の振興などに取組みます。

# ① 食の安全・安心対策の徹底と消費者への理解促進

生産履歴記帳を基本とし、農業生産工程管理手法(GAP)の取組みについて、ホームページ等を通じて消費者の理解促進をはかるとともに、生産者自身の「目的意識」を高め、農畜産物の安全対策の徹底等により安全・安心産地を確立します。

# ② 地球温暖化への対応と環境保全型農業の推進

資源の有効活用、国の温室効果ガス排出量削減への貢献等の観点から、生産性との調和などに留意しつつ、地球温暖化対策に配慮した農業生産に取組みます。特に、今後、農地土壌の有する炭素貯留機能について組織内の理解促進を

はかるとともに、適切な土壌診断と耕畜連携の充実により、適正な量の堆肥等の有機質肥料を投入していく取組みを継続します。

また、こうした取組みに加え、土壌診断結果に基づく施肥の合理化や生物農薬の活用等減農薬の推進により、環境保全型農業への取組みを強化します。

# (4)「純情産地いわて」の確立に向けた総合的な推進体制の構築

JAの広域化にともない、集出荷施設の再配置や産地形成、販売戦略の構築、担い手の育成など従来以上に広範囲、かつ高度な事業の展開と強力な営農指導対応が必要となることから、県連、県農業研究センター・普及センター等指導関係機関との一体的農家経営指導や栽培・飼養技術指導、担い手対応等、営農指導の高度化をはかる体制を構築します。

また、県域においては、生産振興やマーケティングをもとにした販売力強化等をはかるため、関係機関と一体となった営農指導体制のワンフロア化を段階的にすすめ、全県的な視点にたった総合推進体制を確立します。

# 2. 農地活用と担い手支援によるいわて農業の体質強化

JAいわてグループは、「農地利用長期ビジョン」の策定等農地の有効活用の取組みを強化するとともに、認定農業者、集落営農組織、農業生産法人、小規模農家、新規就農者等への支援を強化します。

また、JA経営全体への影響や組合員の合意などを前提とした上で、JA出資型農業生産法人やJAによる農業経営等の取組みを検討します。

# (1)「農地利用長期ビジョン」の策定等による農地の有効活用

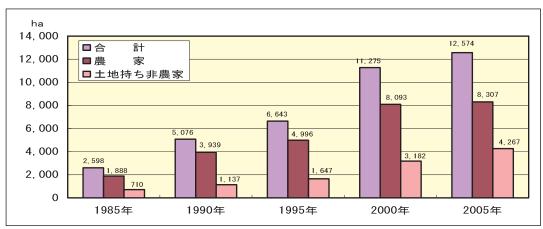
農業者の生産基盤である農地の次世代への円滑な継承をはかり、地域の農地を有効活用して地域農業を維持・拡大するため、農地利用の意向調査によって農家組合員の営農意向を把握するとともに、改正農地関連法のもとで行政や農業委員会等と連携のもと全JAにおいて耕作放棄地の再生・利用を含めた「農地利用長期ビジョン」を策定する等農地の有効活用と地域の主要な担い手への面的集積に積極的に取組みます。

また、農地法改正により農業への参入規制緩和がすすむ中、一般企業による農業参入については、地域活性化や農業者への影響など地域事情を考慮し、万全な対応につとめます。

#### 【参考】本県における耕作放棄地面積

農林水産省が実施した 2008 年度実態調査では、県内の耕作放棄地は 6,952ha で、この うち概ね 10 年以上放置され「復元不可能な土地」は 2,670ha であった。

なお、農林業センサスによる耕作放棄地の推移は次のとおり。



(農林水産省「農林業センサス」より)

# (2) 認定農業者、集落営農組織・農業生産法人等の担い手への支援

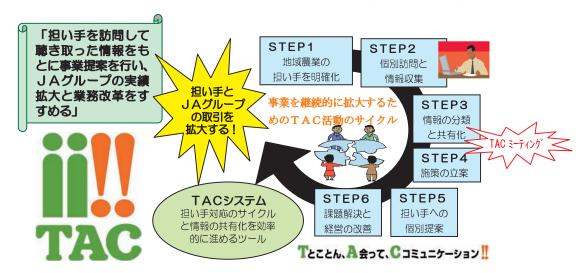
# ① 担い手に出向く体制の強化

JAは出向く体制を構築するため、TAC(農業コーディネーター)などの担い手専任担当者を配置します。

担い手を訪問して聴き取った情報については、JA内で共有化し、JAグループの総合力を発揮した対策、多様な販売ルートや生産資材の購買条件等個別

事業支援を提案するなど担い手との信頼関係を構築し、担い手の持続可能な経営の確立を支援します。

# 【参考】JAグループにおける担い手対応の目的と手順(TACの役割)

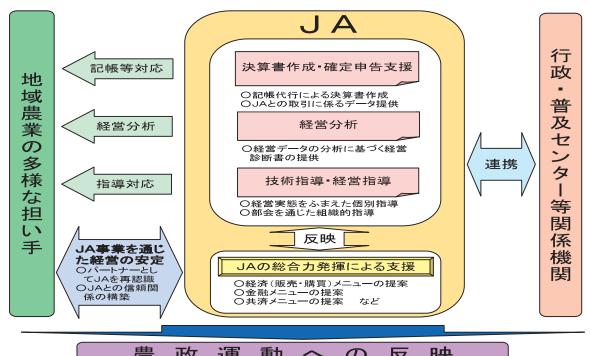


# ② 農業経営管理支援の強化

JAは、担い手等の生産・経営状況を把握・分析し、経営実態を踏まえた技術・経営指導とそれらを有機的に結びつけた総合的な事業支援の強化をはかります。

そのため、行政・普及センター等と連携するとともに、県域の支援体制を強 化します。

#### 【参考】農業経営管理支援のイメージ



農政運動への反映

# ③ 農業者再生支援の強化

農業経営管理支援を推進していくなかで、岩手県農業再生委員会と連携をはかりながら農業者の経営改善・再生等に向けた個別支援に取組みます。

# ④ JAと法人(集落営農組織・農業法人)とのパートナーシップの構築

JAの総合性を活かし、集落営農組織・農業法人への資金対応や、購・販売および利用事業の総合利用関係を確立するとともに、法人の発達段階に合わせた支援を行うなど、JAと法人とのパートナーシップを構築します。

# ⑤ 地域を担う多様な農業者の育成・支援

小規模農家、兼業農家、定年帰農者等地域を担う多様な農業者のニーズに応じた支援に取組みます。

また、地域の重要な農業生産を担っている青年・女性農業者を引き続き支援します。

#### 【参考】地域の多様な農業者への対応強化(例)

青年・女性農業者	地域農業の担い手の重要な柱として位置付け、組織活動
	活性化の支援
小規模農家・自給的農家	直売所を軸とした生きがいと収入の確保
定年帰農者・趣味的農家	栽培技術の情報提供・支援、市民農園等
新規就農者	新規就農支援

# (3) JA出資型農業生産法人やJA本体による農業経営の取組み

農地の受け手である担い手が十分確保できないなど地域の実情に応じ、その期待に応えるよう J A 出資型農業生産法人や J A 本体による農業経営の取組みを検討します。

#### 【参考】JAの農業経営にかかる実施・運営原則

地域農業の振興は農家組合員が行うことが基本であるが、担い手が不足する地域に おいては、JA内部や地域での合意を前提に、JA出資型農業生産法人やJA本体に より、JAが農業経営を行うものとする。

#### <運営原則>

- ① 地域の他の担い手との連携をはかる。
- ② 地権者の農地保全(農業的利用)についての責任を明確にするとともに、地域ぐるみで農地の保全についての合意形成をはかる。
- ③ 地権者とオペレーター、JA(「JA出資型農業生産法人」を含む)との間で、 農作業や収益・リスクの分担関係について明確にする。
- ④ 運営にあたっては、事業継続に必要な利益の確保を原則とし、運営開始当初に赤字が見込まれる場合は期間と許容される金額を明確化する。なお、JA本体による経営の場合は区分経理を明確に行う。
- (注)上記の運営原則の②③については土地利用型農業に適用する。 また、ここでのJA出資型農業生産法人とは、JA出資割合が50%以上としてJAが実質的 に経営を支配する法人である。

#### 【参考】JAの農業経営にかかる農協法上の規定

現行の農協法第 11 条の 31③において、JAが農業経営を行うためには、総組合員の 3 分の 2 以上の書面による同意が必要とされている。(農地法改正により、正組合員数 1,200 人以上の JA は総会特別決議により実施可能となる)

# 【参考】JA出資型農業生産法人等が農業経営を行う場合に期待される機能

- ① 地域農業の営農支援
- ② 遊休農地や施設を活用した農業経営
- ③ 担い手育成のための研修事業(新規就農)
- ④ 高齢者や地域住民の雇用
- ⑤ 新品目・新品種・新技術・大規模経営確立
- ⑥ 地域・都市住民との交流、食農教育体験
- ⑦ 耕作放棄地の解消・美しい農村景観環境の維持

# 3. 消費者・地域住民合意のもとでの農業政策の実現

非貿易的関心事項に配慮した新たな農畜産物貿易ルールの確立に向けた取組み、農業の多面的機能発揮にかかる新たな直接支払い制度の確立をめざすとともに、「みんなのよい食プロジェクト」運動および「純情産地いわて」のファンづくりを展開するなど、食と農の将来に向けた消費者・地域住民の理解を醸成します。

# (1) 所得の拡大に向けた地域特性に応じた品目政策等の確立

米の計画生産に継続して取組み、水田農業政策(米・麦・大豆)の確立への運動展開、畜産・酪農の経営安定対策、野菜・果樹・花きなどの園芸作物にかかる政策の確立や生産資材原材料の安定的供給体制の確立に向けた政策の実現、さらには、今後予定されている戸別所得補償制度の導入に向けて生産現場の声を反映させるよう要請活動に取組みます。

また、全国段階と機能分担し、主産県の生産者団体として、県・市町村行政に対して農業政策確立・予算化の要請を実施します。

# (2) 新たな農畜産物貿易ルールの確立に向けた取組み

WTO農業交渉、EPA・FTA交渉については、わが国農業、地域社会の崩壊につながるような合意は絶対に認められません。自由化のみを目的とした貿易ルールでは、根本的な解決につながらないため、食料安全保障が最優先されるとともに、世界各国における多様な農業の共存を可能とする非貿易的関心事項に十分配慮した新たな農畜産物貿易ルールが確立されるよう組織を挙げた取組みを展開します。

#### (3)農業の多面的機能発揮にかかる新たな直接支払い制度の創設

中山間地域等直接支払い制度、農地・水・環境保全向上対策の内容の見直し・ 充実をはかるため政策提案を行うとともに、国民的な合意形成を基本に、農村・ 環境・景観維持や自給率の向上など、農業の多面的機能発揮に貢献する生産者に 対する新たな直接支払い制度の創設を働きかけます。

#### 【参考】農業の多面的機能(日本学術会議 平成 13 年 11 月)

- 1. 持続的食料供給が国民に与える将来に対する安心
- 2. 農業的土地利用が物質循環系を補完することによる環境への貢献
  - (1) 農業による物質循環系の形成
    - ①水循環の制御による地域社会への貢献

(洪水防止 土砂崩壊防止 土壌侵食(流出)防止 河川流況の安定 地下水涵養)

②環境への負荷の除去・緩和

(水質浄化 有機性廃棄物分解 大気調節 資源の過剰な集積・収奪防止)

- (2) 二次的(人工)自然の形成・維持
  - ①新たな生態系としての生物多様性の保全等

(生物生態系保全 遺伝資源保全 野生動物保護)

#### ②土地空間の保全

(優良農地の動態保全 みどり空間の提供 日本の原風景の保全 人工的自然景観の形成)

- 3. 生産・生活空間の一体性と地域社会の形成・維持

  - (1) 地域社会・文化の形成・維持 ①地域社会の振興 ②伝統文化の保存
  - (2) 都市的緊張の緩和
- ①人間性の回復 ②体験学習と教育

# (4)純情産地いわてのファンづくりと情報発信

「やっぱり国産農畜産物推進運動~みんなのよい食プロジェクト」に呼応した 全県的な運動と併せて、消費拡大運動を展開するとともに、安全・安心なJA・ 生産者の取組み、環境保全型農業の役割等について、各種メディアを通じてアピ ールすることにより「純情産地いわて」のファンづくりをすすめます。

また、農業は「食」を支えているだけではなく、国土・水資源・環境・健康な どに貢献する多面的な機能をもっていることから、農業が持つ食の安定供給機能 のみならず、環境保全機能や生物多様性維持機能、地域社会の維持形成機能など についても積極的に消費者等に対し情報発信していきます。

# 【参考】「JAグループみんなのよい食プロジェクト」

生産サイドと消費サイドの相互理解の促進と相互メリットの 実現を念頭に、単なる「理解・認知」の段階からより「行動・ 参画」を意識し、「食」と「農」に関心を有する多様な各層との 広範な連携のもと、JAグループ役職員や青年部・女性部メン バーをはじめとする組合員が幅広く「行動・参画」するなど、 JA段階・都道府県段階・全国段階が一体となった「協同の取 組み」としての展開をはかる。



#### <ねらい>

私たちみんなが「よい食」を本気で考え、実践すること。

- ① 日本農業が直面する危機的状況についての正確な情報発信と理解の促進
- ② 一人ひとりが「よい食」とは何かを深く考えるキッカケの提供
- ③ 国産農畜産物を意識的に選好する新たなライフスタイルの確立

#### <国産農畜産物推進に向けた広報・統一行動の取り組み>

多様な国産農畜産物で構成される食生活の形態(食スタイル)に着目した「よい食」の 提起・実践に向けた取組み

- ① 統一方針の策定・展開と実施状況の把握
- ② 食農教育や地産地消の考え方をふまえた学校給食・家庭食・お弁当の推進など食に 関するライフスタイルの確立
- ③ 「理解・認知」「行動・参画」をはかるためのテレビ・新聞・雑誌等へのパブリシテ ィ展開や普及資材の提供
- ④ マスコミ、関連業界・団体との連携

# 2 JAの総合性発揮による地域への貢献〔くらし・地域〕

人口減少・少子高齢化社会の進展や過疎化・人口集中の進展とともに、地域経済の格差が拡大し、農村経済が低迷しています。

JAは総合性を発揮した事業・活動の展開や、組合員の主体的な活動の支援、地域コミュニティ活性化の「場」の設定を通じて、地域の活性化に貢献します。

# 1. JA食農教育の展開

食と農と地域と自然環境の関わりを重視した「JA食農教育プラン」を策定し、食の大切さ、食を支える農の役割、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどの理解を深める食農教育を展開します。

# (1) JA食農教育プランの策定・実践

食料・農業への関心が高まるなか、これまでの実績、JAおよび地域の実態を踏まえ、具体的実施事項を設定した「JA食農教育プラン」を策定・実践し、JA・農業の理解を促進します。

また、行政・学校・栄養士等を交えた地域全体の取組みとするため、JAは食農教育にかかるコーディネーター機能を発揮します。

#### 【参考】食農教育とは何か

JAの食農教育は、食と農と地域と自然環境の関わりを重視し、農産物がいのちを育み、成長していく過程を大切にしながら、食への関心・興味を高揚し、食の大切さ、食を支える農の役割、自らのくらしと社会の営みとの関わり、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めること。

こうした取り組みを通じて、食と農、地域とJAを結び、食と健康、農のあり方を変革していくことをめざします。

つまり J Aによる「食農教育」の取組みは、生産のプロセスを体験し、生産者の苦労と喜びにふれ、毎日の「食」と「農」のつながりの実感を促し、「食」への想像力を養う教育です。

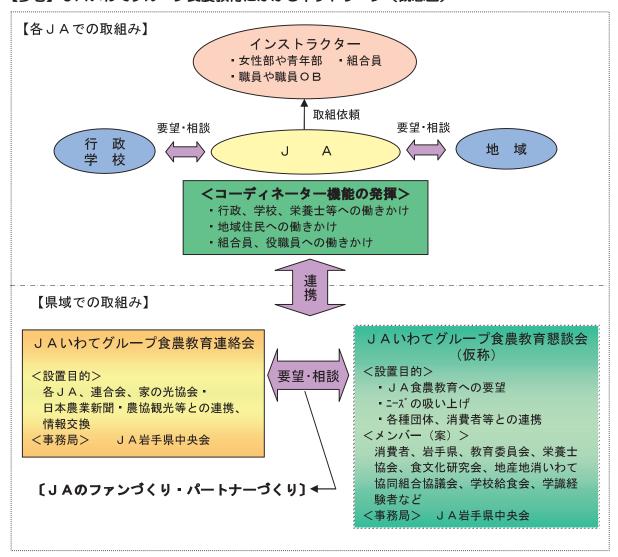
#### 【参考】JA食農教育プランの具体的実践事項

- ・ 地域の小学校との連携による一校一体験農園田への取組み
- ・ 米粉パン学校給食の定着等地場産学校給食の拡充
- ・ 教育委員会・学校栄養士協会・学校給食センター等関係機関との情報共有への取組み
- ・ 親子料理教室や母親学級の開催による日本型食生活の普及
- ・ グリーン・ツーリズムによる都市農村交流
- 市民農園
- ・ 食べ残しゼロ運動の取組み など

# (2) 関係機関と連携した食農教育の展開

JA・連合会等による「JAいわてグループ食農教育連絡会」を開催し、情報の共有化とネットワーク化をはかるとともに、消費者や県をはじめとした関係機関、民間団体、学識経験者等を構成員とする「JAいわてグループ食農教育懇談会(仮称)」の要望等を参酌し、食農教育事業の充実強化をはかります。

# 【参考】JAいわてグループ食農教育にかかるネットワーク(概念図)



# 2. 「助けあい」を軸とした地域セーフティネット機能の発揮

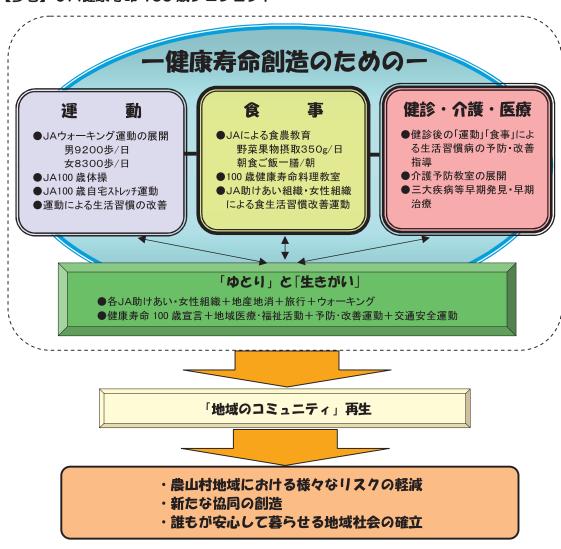
農村地域をはじめ、地域社会のくらしの安全・安心をはかるため、「助けあい」を軸とした事業・活動を強化するとともに、地域における保健・医療・介護を確保し、地域のセーフティネットの高度化をはかります。

# (1) 元気高齢者への取組み

組合員・地域住民の主体的活動を促進・支援し、「JA健康寿命 100 歳プロジェクト」の展開を通じて、高齢者の健康づくり・生きがいづくりに向けた取組みと介護予防活動を強化するとともに、JA助けあい活動を展開します。

また、国民的課題となっている認知症対策について、組合員・地域住民・JA 役職員による認知症啓発活動等を展開します。

# 【参考】JA健康寿命 100 歳プロジェクト



(注)健康寿命とは、WHOが 2000 年に提唱した新しい寿命に関する指標であり、病気や認知症、衰弱などで要介護となった期間を平均寿命から差し引いた寿命、すなわち自立して健康に暮らせる期間をいう。(健康寿命=平均寿命-介護等を必要とする年数)

# (2)健康増進・高齢者福祉の強化

「いわていきいきプラン」に連動した地域包括ケアシステムの構築に向け、行政・地元医療機関、NPO等とのネットワーク化を推進します。

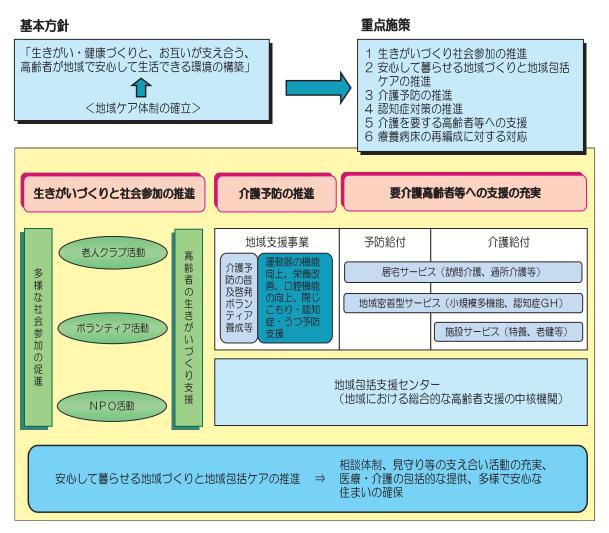
また、営農と生活を下支えする健診機能として、人間ドック(特定健康診査等を含む)など健康増進活動を強化します。

そのほか、地域医療を守る観点から、組合員・地域住民が健康で安心して暮らせる保健・医療・高齢者福祉の一体的なサービスの提供につとめます。

# (3)介護保険事業の展開

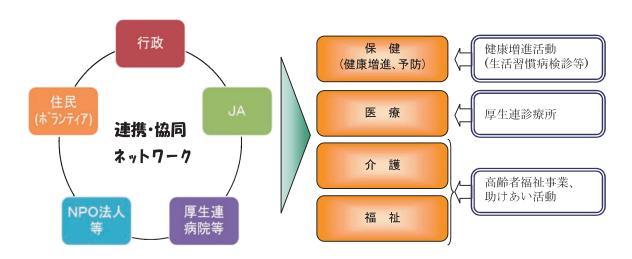
地域のニーズに応じた訪問介護事業、通所介護事業等を組み合わせた特色ある 介護保険事業の総合展開をはかるとともに、法令遵守の徹底、管理者の育成など を通じ、利用者から信頼される介護サービスを提供します。

# 【参考】いわていきいきプラン 2009-2011 施策概要図



(岩手県保健福祉部長寿社会課より)

# 【参考】地域包括ケアシステムのイメージ



# 3. 地域コミュニティ活性化の「場」の設定

多様化する組合員・地域住民のニーズに対して、組合員・地域住民の主体的な活動を支援するため、JAは施設の有効活用により様々な活動の「場」を設定し、地域コミュニティの活性化をはかります。

# (1)地域における環境問題への取組み

生き物調査、エコバック運動、生ゴミリサイクル、自然エネルギーの活用、花いっぱい運動など地域に合った環境保全活動に取組むほか、「JA女性エコライフ宣言」に関する女性組織の活動を支援します。

#### 【参考】環境保全活動の取組み例

	エムゲループの取りて		
	JAグループの取組み		
	①生物多様性農業(環境保全型農業)に関する営農指導の実施		
食と農のエコ作戦	②生物多様性農業のブランド化		
及と展のエコ下戦	③廃プラスチック・残余農薬の回収		
	④直売所の設置など地産地消の支援		
	①JA生活店舗や農産物直売所でのマイバッグ使用		
	②包装簡素化等に関する流通業者との話し合い		
くらしと地域	③環境負荷の大きい商品を取扱わないこと		
(事業) のエコ作戦	④「エコ貯金」の実施		
	⑤環境保全活動への融資の優遇・奨励		
	⑥ J A事務所における省エネルギー対策の実践		
	①事務局機能の発揮		
	②資金面での支援		
	③情報や人材の提供		
1 3 2 10 11.4H 7	④役職員による環境保全活動の実践		
人づくり・仕組み	⑤農業の環境保全に果たす役割の指標づくり		
づくりのエコ作戦	⑥C02 排出量表示による国産農産物購入呼びかけ		
	⑦「民間型環境直接支払い制度」の創設		
	⑧農産物貿易交渉への「総合的判断基準」の導入		
	⑨「環境直接支払い」の実施		

(資料)「JA環境保全活動推進研究会報告」

# 【参考】「JA女性エコライフ宣言」活動の取組み例



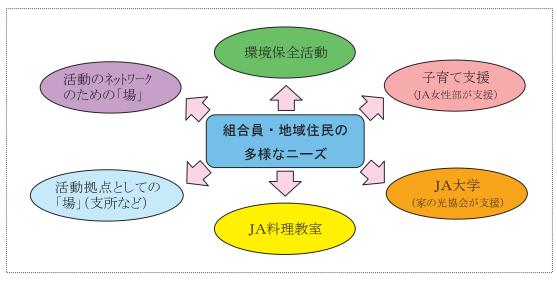
# (2)地域の次世代をサポートする子育て支援活動の展開

地域に点在する母親の子育でに関する不安や悩みの解消、同世代のネットワーク構築による地域の活性化をはかるため、JA施設のスペースを活用し、乳幼児を抱えた母親と子供の交流の場を開設します。

# (3) 多様な協同活動の「場」の設定

多様な組合員・地域住民の願いやニーズに応えるとともに、組合員・地域住民のJA事業・活動への参加・参画意識を高めるため、「農産物直売所」や「市民農園」、「JA大学」、「JA料理教室」など活動の「場」を設定します。

# 【参考】「場」の設定の概念図



# 4. 組合員・地域住民のくらしの総合的な支援

地域経済が縮小していくなかで、組合員・地域住民のくらしを守るため、JAは総合性を発揮して各種事業・活動を幅広く提供し、地域の活性化に貢献します。特に、組合員の主体的・自主的な活動を支援し、「JAくらしの活動」を推進します。

# (1) JAくらしの相談を通じた組合員の総合的支援

JAは、組合員・地域住民の願いやニーズを把握して、JAの持つ専門的な情報を組合員等に対して総合的に提供し、くらしの課題解決をはかる総合相談サービス機能である「JAくらしの相談」を通じて、組合員が生涯にわたり豊かに安心してくらしていくことを支援します。

特に、組合員の高齢化に伴い組合員の所有する農地・金融資産管理の支援や相続相談・遺言対策など、次世代対策への総合的な支援を強化します。

#### 【参考】JAの総合的なサービス

- ① 安全・安心な食料・購買品の提供、農畜産物の販売、生活購買事業
- ② 信用・共済等の生活設計サービスの提供
- ③ 保健・医療・福祉・介護サービスの提供
- ④ 総合的な資産管理事業の展開(資産管理等総合相談機能、相続・遺言対策等の対応)
- ⑤ 旅行サービスの提供、都市農村交流の場の設定
- ⑥ 葬祭事業

# (2) 地域雇用の安定的確保への貢献

地域経済が縮小し雇用が不安定となるなかで、組合員・地域住民のくらしを守るため、JAは総合性を発揮し、新規就農支援、介護保険事業、都市農村交流等「JAくらしの活動」の支援によって、地域コミュニティビジネスを創出するなど、安定的な雇用の確保に貢献します。

#### (3)推進体制の構築

「JAくらしの活動」は、組合員が主体的に取組んでいくことを基本とし、必要に応じて、JAに事務局を設置します。

また、JA理念に通じる活動については、各部門間の取組みの連携・調整をはかるとともに、中長期的な視点から戦略的費用と位置づけ、取組み予算の確保をはかります。

# 5. 地域貢献の取組み

JAいわてグループは、環境美化活動や防犯・防災活動等への取組みにより、安心してくらせる豊かな地域社会の実現に貢献するほか、災害ボランティア派遣や役職員による地域活動等に取組みます。

# (1) 環境美化・防犯活動等の地域貢献

環境美化活動や防災・防犯活動、子供 110 番の設置等に継続的に取組み、安心してくらせる豊かな地域社会実現のため、積極的に地域に貢献します。

# (2) ボランティア活動の支援

# ① 組合員組織による地域活動

JAは、JA助けあい組織やJA青年・女性組織が高齢者の生活支援や老子 交流、健康、防犯、子育て支援、山林の整備、河川敷・海浜の清掃など、各種 ボランティア活動に積極的に取組めるよう支援します。

# ② 役職員による地域活動の展開

JAいわてグループの役職員は、学校行事や消防団活動、公民館活動等、地域活動に率先して取組みます。

また、ボランティア休暇の付与等災害ボランティア活動の支援体制を整備します。

# 3 協同を支える安定したJA経営の確立〔組織・経営〕

高齢化と後継者不足による農家戸数の減少など正組合員基盤が脆弱化しています。 一方、准組合員比率は上昇しており、准組合員の利用拡大が課題となっています。 また、世界的な経済・金融環境の悪化は、各事業に多大な影響を及ぼすことが想定 されます。

JAは、総合事業の特性を発揮し、組織・事業基盤の拡充強化と経営健全化計画の必達に取組みます。

# 1. 総合事業の特性発揮

JA経営の安定・維持に向け、総合事業体としての十全な機能発揮により組合員・利用者満足度の向上をはかとともに、適切な執行体制の確立やリスク管理の強化等に取組みます。

また、総合事業の特性発揮に向けた総合ポイント制の導入を検討します。

# (1)総合事業の特性を活かした経営スタイルの確立

# ① 経営理念の明確化と定着化

JAは、経営トップのリーダーシップのもと「いわて農業の振興」と「地域 社会への貢献」を中心に経営理念を明確化し、職場の使命感を醸成します。

また、トップから現場までの、熱意や価値観あるいは危機感といった「情報の共有化」をすすめ、経営理念に基づいた総合事業の特性を活かしたJAらしい経営スタイルを確立します。

#### ② 組合員・利用者満足度の向上

JAは、総合事業の特性を発揮し多様な組合員の声を積極的に取り入れ、情報開示の充実、組合員組織の自主活動の尊重などを通じて、組合員・利用者満足度の向上をはかります。

# ③ 組合員メリットの検討

組合員加入促進と総合事業利用メリットの拡大に向け、JAの各事業の利用度に応じて利益還元を行う総合ポイント制の導入について検討をすすめます。

#### (2) 健全経営の確立に向けた体制整備

#### ① 経営トップ層の意識の変革に向けた対応

役員研修や他業種、他業界団体との積極的な交流をすすめる等により、経営トップ層自らの意識の変革に向けた自己革新を励行します。

#### ② 適切な執行体制の確立

役員の定年制・任期制の導入検討に加え、信用(金融)担当常勤理事、常勤 監事の実務経験・資格等登用基準の設定を検討します。

また、経営管理委員会制度の導入・検討に取組みます。

#### 【参考】経営管理委員会制度とは

正組合員から選ばれる組織代表の経営管理委員と日常の業務執行に携わる常勤の実務家による理事会と区分することにより、意思決定・監督機能の発揮と機動性のある業務執行の確保をはかる制度

# ③ コンプライアンス態勢およびトータルリスク管理の強化

不祥事未然防止等のコンプライアンス態勢の強化、経営リスクの抑制等の観点から、内部統制の確立、総与信管理、固定資産投資のJAグループ自主ルールの設定等トータルリスク管理の強化をはかります。

また、JAの内部統制に関するモニタリング機能を強化するため、JA全国 監査機構の業務監査の取組みを通じて、監事監査および内部監査の品質向上を はかります。

# 2. 組織基盤の拡充と事業基盤の強化および組合員との関係強化

農業構造の変化に対応した取組みを展開することで正組合員基盤の維持・拡大をはかるとともに、JAの総合事業・活動に賛同する者を幅広く組合員として加入促進し、JAの組織活性化と結集力の強化をはかります。

# (1)組合員拡大目標の設定と実践

JAは、自ら組合員基盤の将来予測を行い、その結果とJAの置かれた環境や地域特性を踏まえ、地域農業の振興による正組合員基盤の維持・拡充、「農」を起点とした准組合員の加入促進および正・准のバランスを踏まえたトータルの組合員基盤の拡充等の基盤強化にかかる戦略を策定し、組合員拡大目標を設定のうえ実践します。

# ① 農業構造の変化に対応した正組合員基盤の維持・拡大

正組合員の次世代への円滑な承継をはかるとともに、経営体のニーズに即した個別対応力を強化するなど集落営農組織・農業法人等への適切な対応等農業構造の変化に対応した取組みを強化することで、正組合員基盤の維持・拡大につとめます。

# ② 女性農業者の正組合員加入促進

農業就業人口や基幹的農業従事者の約半数を占め、地域農業の維持・振興に 重要な役割を果たしている女性農業者について、正組合員加入を促進するとと もに、女性組織の活性化をはかります。

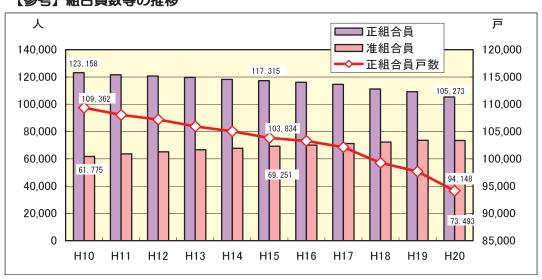
#### ③ 青年部員の正組合員加入促進

青年部員を担い手の重要な柱と位置づけ、青年組織の活性化をはかりつつ、 正組合員への加入を促進します。

#### ④ 新規組合員の加入促進

直売所利用、市民農園、各種ローン借入れなどを契機に、JA事業・活動を利用する消費者・地域住民を対象として組合員加入をすすめます。

# 【参考】組合員数等の推移



# (2)組合員組織の活性化と参加意識の醸成

# ① 教育文化活動の強化

JAは、創意工夫ある協同活動・学習の場づくりと組合員の参加促進に向け、活動計画策定等の事務局機能を発揮するとともに、協同活動を強化するため、ライフプラン&家計簿セミナー、健康セミナー、環境美化運動、「子育てひろば」および女性大学を実施するなど教育文化活動の充実強化をはかります。

また、目的別組織の育成・支援、農業法人や准組合員等の新たな組織化に取組むとともに、組合員資格別・目的別・世代別の講座・研修・講演会等を設定します。

# 【参考】教育文化活動の主な取組み事項

教育・学習活動	総代研修会、組合員講座、新規組合員研修、女性大学、担い手講座、 准組合員の集い、あぐりスクール、食農教育、教育文化セミナー、家の光大会、 家の光三誌愛読運動
情報・広報活動	組合員への情報・広報活動の強化、地域農業の地産池消運動への理解 やJA事業・活動の紹介、JAのイメージアップ、新聞・テレビ・ラジ オなどの活用
生活文化活動	農産加工、食文化の承継、クッキングフェスタ、食育セミナー、直売所との連携、ちゃぐりんフェスタ、親子料理教室、デイサービスの充実、シルバーカレッジ、福祉・介護セミナー、声かけ運動、健康セミナー、スポーツ大会、読書運動、趣味の生活文化教室、ライフプラン&家計簿セミナー、税務・相続・資産管理の相談活動、エコライフ実践運動、環境美化運動、「子育て広場」の開設、子育てセミナー、「家の光三誌」をテキストとして活用
組合員組織の育成活動	小グループ(家の光グループ)の活動支援とリーダーの育成、フレッシュミズ組織と リーダーの育成、青年組織の拡充、協同組合運動者講座、異業種との交流 促進、農業体験活動、学童農園の支援、生活文化活動への参加促進

# ② JAの事業・活動・運営に関する「情報提供」の充実・強化

JA事業の十分な情報提供のため、広報誌や地域住民も対象にしたコミュニティ誌の配布、組合員への家の光・日本農業新聞の普及、ホームページの充実・強化につとめます。

# ③JA事業の利用促進

新規加入の組合員に対し、各種活動への参加の呼びかけ、他事業の取引深化により利用促進をはかります。

## 【参考】新規利用から利用・参加の発展による取引深化・利用促進(イメージ)

<新規利用の主なきっかけ>

<利用の発展による取引深化>



○ 新規利用者に対し組合員加入を促進。加入後は他事業のクロスセルによる利用深化や各種活動への参加の呼びかけによる関係強化をはかる。

JAにおける総合的な推進体制の確立

# ④ 女性組織、青年組織の活性化とJA運営への参画促進

JAは、青年・女性を地域農業の重要な農業者として位置づけ、組織活性化のため女性部は、部員減少と高齢化により組織の活性化が喫緊の課題となっていることから、年代別組織と目的別組織づくりを支援します。

青年部についても、組織活性化をはかる必要があることから、青年組織のリーダー育成を支援します。

そのため J A は、専任事務局を設置するなど、事務局体制を強化します。 また、女性部および青年部の J A 運営参画目標達成に向け、J A としての方針を明らかにして取組みます。

## 【参考】本県の女性部および青年部が設定したJA運営参画促進にかかる目標

女性部	1	正組合員に占める女性の割合	25%
	2	総代に占める女性の割合	10%
	3	女性理事	2名以上
	4	あらゆる委員会における女性委員	2名以上
	(5)	参与就任	2名以上
青年部	1	正組合員化促進	全青年部員
	2	理事・参与の就任	1名
	3	総代に占める青年部員の割合	概ね2割

## ⑤ 組合員の多様化を踏まえたJAへの意思反映の仕組みの導入

農業生産構造の階層分化や准組合員の増加等、組合員の多様化を踏まえ、各人の意見が事業に反映されるような仕組みの導入を検討します。

# 3. 経営健全化計画の実践と事業の効率化

平成 20 年度に策定した経営健全化計画の確実な実践に取組むとともに、6 J A構想中残る 2 地区の合併を実現します。

また、JAの経営を取り巻く環境が極めて厳しくなることが想定されることから、個々のJAの事業・活動の強化と経営の高度化をはかりつつ、各JAの枠を超えた効率的な業務運営の仕組みを確立することで、JAいわてグループが一体となり効率化・合理化を徹底します。

# (1) 経営健全化計画の実践・進捗管理の徹底

経営健全化計画(再発防止策)に掲げる取組み項目および時勢に応じた個別対策の策定・実践と進捗管理の徹底につとめます。

また、経営基盤の強化をはかるため、残る2地区(胆江・両磐)の合併を実現 します。

一方、県域においては、JAの事業・活動の効率化をはかるため、JA・中央会・連合会(県本部)の機能分担の見直しをすすめます。

## 【参考】経営健全化計画による目標数値

経営健全化計画とは、二度と経営不振に陥らないよう盤石な経営基盤を確立し、地域に貢献できるJAをめざして策定した、平成20年度を初年度とする10か年計画です。

- 1. 自己資本比率目標の設定
  - ・各年度自己資本比率全JA8%以上、最終年度(平成29年度)県平均15%以上の確保
  - ・計画期間中に資本注入による支援相当額以上の償却原資の確保
- 2. 利益目標の設定

毎年度の税引後当期利益、各事業利益目標を下記のとおり設定する。

区 分	目標水準
信用事業利益	H21 年度までに償却後事業利益を貯金平残の 0.13%以上を達成
事業管理費比率	H22 年度までに県平均事業管理費比率 95%以下、最終年度同 90%以
	下を達成
生活その他事業	H22 年度までに生活指導事業を除き、共通管理費配賦後事業利益段
	階の収支均衡
	H25 年度までに生活指導事業を除き、純損益(営農指導事業分配賦
	後税引前当期利益)段階の収支均衡
農業関連事業	共通管理費配賦前事業利益段階の収支均衡

#### 【参考】機能分担等の考え方

営農・経済事業	県域営農指導体制の構築による指導の効率化
	県域物流拠点の拡充
	農機事業の県域一体運営方式への移行拡大
	SSマスタープランによる施設の再配置
信用事業	JA・信連協調融資
	農業信用基金協会保証拡大
人事・労務	JAと中央会・連合会との人事交流

(「JAいわてグループ経営健全化計画」より)

# (2) 事業別戦略

# ① 営農指導事業

「地域農業の振興を通じた組合員の所得向上」と「消費者への安全・安心な農産物の提供」を実現するため、JAの地域農業戦略を明確にするとともに、営農指導体制の整備と営農指導員の資質向上に取組みます。

また、JAにおける担い手対応部署の充実により、出向く指導や経営・税務管理を強化するとともに、JA・県域・全国域での情報の共有化をはかるため、TACシステム等の共通インフラ整備など支援体制の拡充を行い、担い手からの要望をJA事業に反映させる体制を構築します。

# ② 販売・利用事業

地域特性を活かした品目の拡大をはかり、産地としての地位を強化するとともに、新規品目の導入に取組み、多様な需要に対応した生産販売体制を構築します。

販売機能強化に向けては、実需・米穀卸との契約栽培方式の一層の促進、園芸市場流通における契約取引の拡大をはかるとともに、販売価格が見通せる買取販売や値決め販売など多様な販売方式に取組みます。

また、広域集出荷体制の確立に向け、地域や品目特性に則した施設の投資や再配置をすすめます。

# ③ 購買事業

物流コストのさらなる低減に取組むとともに、特に肥料については土壌分析の徹底により適正施肥および低成分銘柄の普及をすすめます。

また、担い手層への弾力的な価格対応や直送、営農指導と連携した体制整備などJAならではの強みを発揮した戦略的対応を確立します。

生活事業については、JAと㈱Aコープ北東北が連携して各地域における事業実態と組合員のニーズを踏まえて、「選択と集中」をすすめます。

SS事業については、競争力強化の観点から、全農を中心とした県域エリアを考慮した適正再配置およびセルフ化による経営強化をはかります。

農機事業については、県域でのJA・全農による一体化方式をさらにすすめます。

#### ④ 信用事業

#### ア、経営健全化計画の確実な実践

JAバンク岩手は、経営健全化計画(再発防止策)の確実な実践を最重要取組事項と位置づけ、JAバンク全体の基本目標である「『農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク』の実現」達成のために、JAバンクの最大の強みである組合員・利用者との強固な関係を維持・拡充しJA・信連が一体的となった業務運営を強力に推しすすめていきます。

## イ. 機能の集約等による効率化・コストダウンと競争力の強化

県域全体をひとつの金融機関とみたてた県域戦略のもと、各種センター機

能の集約化による機能強化を行い、県域全体としての経営資源が最も有効に 機能発揮しうる「県域共同運営態勢」の構築をはかります。

これにより、JAが営業活動・サービス提供をより強化できるような態勢整備をすすめ、管理業務・事務等の後方機能の集約化による効率化・コストダウン、専門機能の集約化による競争力強化をすすめ激しい金融機関競争に勝ち残りうるJAバンク岩手をめざします。

ついては、次期 J A バンク岩手中期戦略(平成22年度~平成24年度) において

- a. 経営健全化計画(再発防止策)の確実な実践
- b. 信用事業の機能強化に向けた取組み
- c. 信用事業の基盤強化・効率化のための取組み
- d. 事業の高度化に対応する専門的な人材育成・開発
- e. 利用者保護態勢の強化

に重点的に取組みます。

# ⑤ 共済事業

# ア. 組合員・利用者および地域住民との接点の質的・量的拡充

組合員や地域社会の構造変化を踏まえ、利用者視点に立ち、組合員・利用者および地域住民とのあらゆる接点(推進、仕組み、契約事務、支払査定等)を拡充し、事業基盤の維持・拡大をはかります。

特に、新たな事業量目標・管理方式の実施や仕組み・事務の簡素化等に取組み、全JAで「バージョンアップした3Q訪問活動」の完全実施をはかります。

- a. 地域特性に応じた推進活動の強化
- b. 多様なニーズに対応したわかりやすい仕組みの提供
- c. 契約者サービスの向上とコンプライアンス態勢の徹底

# イ. JAの体制整備および連合会のJA支援機能の強化

組合員との「接点の質的・量的拡充」を実現するために、JAの体制整備 および連合会のJA支援機能の強化に取組みます。

#### ウ. 事業基盤の維持・拡大に向けた新たな事業展開

JA共済に大きな影響を与える制度変更やITを活用した新たなニーズに遅滞なく対応します。

また、新たな事業領域・施策の検討を行い、効果がみられるものについて 段階的に実施します。

- a. インターネットを活用した情報・サービスの提供等の実施にかかる基盤 整備
- b. 集客型チャネルの確立等利用者対応力の強化
- c. 食・農関連リスクに対する保障提供

# ⑥ 厚生事業

JAいわてグループにおける高齢者福祉活動の展開については、高齢者福祉 生活支援計画の策定・実践を促進するとともに、取組みJAへの適切な情報提 供等支援の充実をはかります。

また、JA健康寿命 100 歳プロジェクトの展開、地域包括ケアシステムの構築にむけた行政等とのネットワーク化をはかりながら営農と生活を下支えする健康増進活動、ならびに暮らしと地域を下支えする高齢者福祉活動との一体的な取組みをめざします。

# ⑦ 旅行事業

JAは、組合員・利用者の余暇活動の充実、都市と農村との交流や組合員相互のふれあい促進等をはかるなど、旅行事業の特性を生かしながら、各事業・活動を総合的にサポートする機能として旅行事業を戦略的に活用します。

# ⑧ 葬祭事業

葬祭事業については、施行・ギフト事業一体となったトータル対応可能な事業構築をめざすともに、葬祭協議会と連携した研修会実施等により、高度な専門性発揮とサービスレベルの向上をはかります。

また、JAいわてグループ独自の商品企画・共同開発により、競争力を強化します。

# (3)情報システム対策

#### ① 管理・経済業務システム

場所別・部門別損益管理など経営管理機能の充実、迅速な経営情報の提供および業務の効率化に向け、次期管理・経済業務システムの開発・移行に取組むとともに、IA運用時におけるセキュリティ対策を強化します。

また、JA岩手電算センターへの業務移管に向け、会員JAのシステムコスト引下げ対策、機能分担・体制および税務対策など諸課題への対応方針ならびに移管時期について協議・決定します。

#### ② 信用事業システム

万全なJASTEM次期システム移行と、県補完システムの機能を役割分担に応じた機能に整備します。

なお、3県が保有する資源を最大限活用し、3県共同運営をJASTEM次期システム移行(平成22年度)まで継続するとともに、JA岩手電算センターも含めた運用体制の見直しと効率的運用について検討します。

#### ③ 経済事業システム

広域集出荷体制整備に向けた荷受システムの導入促進と値決め販売等に対応した販売システムを構築するとともに、農機一体化MC増に対応したシステムの再構築をはかります(部品・製品システムの一体化)。

また、全農県本部ホストの廃止に伴い、JAとの証憑書類の電子化をはかり、

業務の効率化をすすめます。

# ④ 共済事業システム

共済事業システムの安定稼動に万全を期すとともに、情報リスクに対するセキュリィティ対策の徹底と契約者サービス・窓口対応力の強化に向けたシステムの有効活用・促進をはかります。

また、次期共済事業システムの構築に向けた対応を実施します。

# 4. 活力ある職場づくり

JAは、トータル人事制度の確立・運用により必要な人材を確保・育成するとともに、職場のチーム力の組成とやる気を醸成し、部門横断的な全員参加型の活力ある職場づくりに取組みます。

# (1) 人を育てる職場づくりの促進

人事制度の適切な運用、計画的・継続的な教育研修に加えて、「学習する職場 風土づくり」、「職員が自ら考え行動する職場風土づくり」をすすめる必要があり ます。

このため、JAは業務改善活動や職員相互間あるいは組合員・地域住民とのふれあいを通じて、職員が知識・技能・理念を身につけるとともに、職員自身のモラルや働きがい・充実感等の向上をはかります。

# (2) JAの経営戦略を担う人材の確保・育成

JAで選抜した中堅職員を対象に、経営戦略策定に必要とされる基本的な知識 と技能の修得を目的として、次世代リーダー育成研修(東北ブロック共同開催) 等により、中核(コア)人材の育成につとめます。

また、JAと中央会・連合会との相互人事交流をすすめます。

# (3)トータル人事制度の確立・運用

# ① 人事労務基本方針に沿ったトータル人事制度の確立と運用

JAの経営戦略と連動した人事労務基本方針の考え方に沿って、能力主義人事管理を基本とする職能資格制度、人事考課制度、目標管理制度、複線型人事制度、能力開発制度、適正な人事異動等が有機的に結びついたトータル人事制度の構築に向けて、実態を踏まえながら整備・運用をはかります。

### ② 個々の職員の自発的なキャリア開発支援

職能資格制度をベースとした教育研修体系を策定するとともに、キャリア開発制度の導入と適切な運用(研修・面接制度等)により、個々の職員のキャリア開発計画の実現を支援します。

## (4) 適正な要員計画と人材の活用

退職見込みを踏まえた総要員計画にとどまらず、事業戦略に基づいた労務構成を含む中期要員(再配置)計画を策定します。

また、定年退職者等の知識・経験を活かすため、再雇用制度の活用等有為な人材の確保をはかります。

# 5. 中央会・連合会の効率的事業機能の確立

# (1) 中央会

平成 21 年 2 月の組織整備審議会の答申内容(中央会・連合会のあり方)を踏まえ、会員 J A から期待される機能の充実をはかるとともに、事業の合理化・効率化をすすめ、中央会が果たすべき高度な機能発揮につとめます。

# ① 中央会・連合会の指導機能の一体的運営

# ア. 中央会と全農岩手県本部の営農支援体制の一体的枠組みの構築

担い手対策や営農支援など中央会と全農との重複業務を統合・整理し、関係機関と一体となった営農支援体制のワンフロア化について、段階的に取りすすめます。

# イ. 中央会とJAバンクの指導の一体的な枠組みの構築

中央会とJAバンクは、それぞれが運営してきた指導内容の重複・隙間等を回避するため、指導内容・枠組みの一体化をはかり、指導の効率性と実効性を向上させます。

また、モニタリングの項目・頻度の見直しなどモニタリングの充実をはかり、経営不振に至る前の予防的な経営改善の取組みをサポートします。

# ウ. 内部監査の強化

JAの内部監査の品質管理向上のため、JA職員等で構成する県域の横断的な内部監査の実施など、その具体策について検討します。

#### ② 新たな中央会改革

JAいわてグループの地域農業振興を柱としたJA事業の強化と健全化計画の必達に向け、中央会機能のさらなる高度化・効率化に取組みます。

#### ア、経営資源の活用・配分の見直しによる高度化・効率化

中央会が会員に対し発揮すべき機能・事業として、「営農指導機能」、「農政・対外広報等の代表機能」、「監査機能」および「経営指導機能」を位置づけます。

また、全中およびJAいわてグループ(県域)の一体的運営に基づく経営 資源の活用・配分見直しを行い、中央会機能の高度化・効率化に向けた移管・ 集約を推しすすめます。

# イ. 中央会改革に関する新行動計画の実践推進

「JA岩手県中央会の改革に関する新行動計画」について、第42回JA 岩手県大会を踏まえた内容で見直しを行い、その実践推進に取組みます。

# ウ. 適正要員の確保と賦課基準の見直し

全中との機能分担見直しによる一体的運営や事業統合、各連合会との効率的な事業運営をはかり、業務に見合う要員・賦課金にするとともに、JA合併構想に対応した賦課基準の見直しを行います。

### (2)信連

経営健全化計画(再発防止策)の確実な実践を行うとともに、一層の効率化と経営・財務体質の強化をすすめます。また、県域全体としての経営資源が最も有効に発揮しうる「県域共同運営態勢」の構築をはかり、もって「JAバンク岩手」として収益・顧客基盤の拡大に向け、以下の事項に取組みます。

# ① 機能の集約等による効率化・コストダウンと競争力の強化

県域全体をひとつの金融機関と見立てた戦略のもと、JAとの機能分担をはかりつつ「本店的機能」を発揮することで、JAと一体的な事業運営を行います。

また、JAの最大の強みである組合員・利用者との接点を強化し、営業活動・サービス提供をより強化するための態勢整備にむけ、「本店的機能」として管理業務・事務等の後方機能および専門機能のさらなる集約化・高度化をはかり、JAバンク岩手全体の効率化・機能発揮をめざします。

具体的には、競争力あるローン営業体制にむけたローンセンター等県域センターのさらなる機能強化と、組合員・利用者との接点である渉外担当者・窓口担当者ならびに部門管理者等を中心とした「ひとづくり」の支援等に取組みます。

# ② 農業メインバンク・生活メインバンク機能の強化

JAバンクの本来的事業基盤である農業金融サービスを重点事項と位置づけ、農家組合員から大規模層・法人等への対応までの取組強化を行い、JAが農業メインバンクとして、他の金融機関を上回る機能を発揮するためのサポートを行います。

また、個人の生活における貯金・ローン・カード・年金等の金融取引ニーズを重層的に取込み、JAが生活全般のメインバンクとしての機能を発揮するための体制整備等を行います。

#### ③ 経営・財務体質の強化と安定的収益の確保

融資基盤の拡充および余裕金の適正運用による安定的収益の確保を目標とし、経営体質の強化をはかるとともに、剰余金の内部留保を最優先とした自己 資本の充実等財務体質の強化につとめます。

また、これまでの基本的な考え方は維持しつつ、会員 J Aへの安定した収益 還元と高度な機能還元のために、奨励措置・助成措置等について検討を行いま す。

# ④ 経営資源の効率化と有効活用

JAいわてグループで掲げた経営健全化計画(再発防止策)の目標達成を最優先とし、限られた経営資源で最大の成果を得るために、必要部署に経営資源を集中配置する等の対応を行うとともに、県域全体での経営資源の有効活用に取組みます。

また、系統金融のリーダーとして求められる能力を発揮できる人材育成をはかり、少数精鋭体制での組織運営に取組むとともに、JA合併等も踏まえた執行体制の見直しも検討し、管理費の削減、業務の効率化等につとめます。

# ⑤ 組織形態について

JAの大型・広域化によるさらなる経営管理態勢等の強化およびJAいわてグループの経営健全化計画(再発防止策)の進捗管理の徹底と確実な履行が求められていることから、JA・連合組織間の機能分担見直しをはかりながら、『効率化信連』として、JAと一体となり、諸課題解決につとめます。

# (注)『効率化信連』

信連の経営資源を効率的に活用することにより、機能水準の一層の質的向上をはかり、 より安定した収益還元と、より高度化した機能還元を実現していく信連である。

# (3) 厚生連

JA厚生事業の機能発揮をめざすため、行政との連携強化をはかりながら、JAと一体となった活動を展開するとともに、介護老人保健施設「ハートフルもりおか」の稼働率向上などの円滑な運営により、安定的な経営基盤の確立をめざします。

# ① JA連携による健康増進活動の展開

人間ドックについては、組合員の営農と生活を下支えする健診事業として、担い手(認定農業者・生産法人等)や女性・青年組織と農家組合等を対象に、JAが取組む「生活習慣改善事業」を中心とした指導・支援を行うとともに、JA役職連・一般事業所・地域住民向けの健診事業の拡充についても検討します。また、健診ニーズに柔軟に対応するため、財団法人岩手県予防医学協会との連携により、JA役職連会員を対象とする新規健診の受入体制と特定健康診査・保健指導の実施機能の条件整備を検討実施します。

# ② 高齢者福祉活動の展開

JAいわてグループにおける高齢者福祉対策を受けて、急速に進行する高齢化のもとで、「組合員にとって何が必要か」を考え、JA助けあい組織の再構築をすすめるとともに、行政・関係機関との連携強化をはかり、地域ボランティア活動の取組みにより高齢者生活支援活動を推進します。

また、介護保険制度やJA・地域の事業動向を踏まえた新規事業の展開を検討するとともに、介護老人保健施設「ハートフルもりおか」の円滑な運営をはかります。

# (4) 全農県本部

「経営理念」に掲げる3つの使命を遂行し、安全・安心な農畜産物の販売を行うため、多様な担い手の育成をはかり、「純情産地いわて」の確立に向け、JAの意思反映がはかれる一体的事業運営と県域特性を重視した販売機能の強化に取組みます。

# ① 県域特性を発揮した「純情産地」の確立

県域販売戦略を構築し、オールいわてとして有利販売に取組むとともに、統合全農の機能を効率的に発揮し、生産基盤対策や流通コストの低減に取組み、生産者に信頼される「純情産地」の確立をはかります。

# ア.「いわて純情米」の需要拡大と責任ある産地の確立

販売先との結びつき数量の拡大をはかるとともに、多様な契約手法(収穫前・複数年)により本県産米需要の定着化をすすめ、責任ある産地としてJAと密接な連携により集荷量を確保します。

# イ. 野菜・花きの地域別重点品目の設定と集落営農組織への導入

「**純情産地確立計画」策定** ~実行具体策・目標数値~

■野菜・花きの取扱数量の拡大に向けた産地育成・生産基盤対策 野菜取扱数量 10万トン 花き取扱数量 120万ケース

# 取り組み事項

- ア. 地域別重点品目の設定(販売・反収目標)
  - ・県北地域:きゅうり・キャベツ・レタス・ほうれんそう・ねぎ・ りんどう・菌床しいたけ等
  - ・県中地域:きゅうり・ピーマン・なす・ねぎ・りんどう等
  - ・県南地域:きゅうり・トマト・ピーマン・なす・小菊等
    - \* 各地域別に重点品目の販売価格および反収の目標を設定 する。
- イ. 新産地育成品目の設定

全県対象の拡大品目:なす・ねぎ・小菊

- \* 既存産地および新規取組地域において拡大をすすめる。
- ウ. 集落営農組織への野菜・花きの導入 組織に適した品目選定を行うともに、作業分担型品目の導入・ 定着をすすめる。

#### ウ. 「畜産県いわて」としての生産基盤の拡大と安全・安心畜産物の供給

受精卵移植を利用した和牛生産の拡大や乳牛の預託事業など畜産酪農生産基盤の拡大をはかります。また、牛トレサビリティや生乳生産チェックシート記帳の充実により消費者へ安全・安心な畜産物を供給します。

# ② 指導機能の一体的運営

担い手対策や営農支援の拠点として、「純情産地営農支援センター」を設置し、TAC活動の情報収集および担い手ニーズの施策への反映、県やJAと一体的な地域別生産振興に取組むとともに、地域を支える「多様な担い手」への支援体制を構築します。

また、中央会との重複業務を統合・整理したワンフロア化について、段階的にすすめます。

# ③ 生産資材の競争力強化

JAと連携し、徹底した物流の合理化に取組むとともに、大口奨励・大型規格品の価格条件対応をはかり、トータルとして生産者段階における供給価格の競争力を強化し、生産コスト低減につとめます。とりわけ、施肥コスト抑制については、広域土壌分析センターによる土壌診断体制の整備と診断結果にもとづく施肥設計の見直し促進や低成分銘柄の普及拡大に取組みます。

# ④ 子会社管理の強化

子会社の事業展開にあたっては、生産者・利用者の利便性などに関して、JAと連携をはかり、事業機能の発揮と効率的経営の確立に向けて管理を強化します。

## (注)全農グループの経営理念

私たち全農グループは、生産者と消費者を安心で結ぶ懸け橋になります。 私たちは「安心」を3つの視点で考えます。

- ■営農と生活を支援し、元気な産地づくりに取り組みます。
- ■安全で新鮮な国産農畜産物を消費者にお届けします。
- ■地球の環境保全に積極的に取り組みます。

# (5) 全共連県本部

足元の保有契約高、付加収入等の減少を踏まえ、JA共済事業の永続性を確保するため、より一層の信頼性および利用者満足度向上への取組みの強化に向けた JA共済連グループの機能拡充と業務改革を実施します。

# ① JA合併構想を踏まえた機動的・効率的な組織編成

共済事業における重点課題への対応とJA合併構想を踏まえ、経営資源の最適配分を基本とし組織活性化と効率経営をはかります。

このため、組織編成・意思決定・人事制度等の見直しを含めた業務改革を実施し、嘱託職員等の活用による業務効率化とJA支援・指導機能強化のための重点配置を実施します。

# ② 県本部の専門性(企画力・JA支援力)の発揮

農業協同組合の理念を踏まえた共済事業の使命の理解やJAに対する支援・指導の強化をはかるため、職員像を明確化し、各部門における専門能力の向上に取組みます。

このため、教育研修体系・各種人事制度の効果的な運用により、環境変化への対応力・JA支援力等専門能力の発揮ができる県本部職員を計画的に育成します。

# ③ JAとの一体的な事業運営

利用者保護の観点で制定された保険法改正を契機として、利用者視点に基づく業務プロセスの見直しを行い、JAと一体となり業務品質の向上に取組みます。

このため、各業務機能別に業務の標準化・効率化をすすめ、JA事業実施体制の整備と共栄火災を含めた効率的な実施体制の確立をはかります。

また、利用者視点に立った事故処理サービス、土日休日店舗営業の研究をすすめます。

# Ⅳ 大会決議の実践と進捗管理

# 1. 大会決議の実践

大会議案に掲げた取組事項については、JAいわてグループにおける向こう3年間の大きな方針になります。

JAにおいては、経営健全化計画(再発防止策)の着実な実践をはかるため、それぞれのおかれた環境のもと、組合員および地域住民のニーズや期待をとらえ、多様な地域実態を踏まえたうえで取組み事項を明確にし、その具体策を検討しながら中期計画や毎事業年度計画に反映して取組みます。

また、中央会・連合会は、会員の負託に応える事業展開に資するため、JAの多様なビジョン・戦略に対応する補完機能を発揮するとともに、事業の重点化・効率化をはかり、より一層の改革をすすめてまいります。

# 2. 進捗管理

中央会と連合会が連携・一体となり、JAの経営健全化計画の実践支援をするなかで、中期計画や毎事業年度計画に盛り込んだ大会決議の具体策にかかる進捗状況を把握します。

また、JAの実績検討会を通じて課題への対応等対策を講じながら、進捗管理を 実施します。

